

# V・drug北の森店、BOOKSなかだ北の森店 大規模小売店舗立地法に基づく計画概要説明会のご案内

地域の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
この度、富山市森三丁目におきまして、商業施設の出店を計画し、  
先般「大規模小売店舗立地法」に基づく届出を行いました。  
つきましては、同法に基づく届出概要についての説明会を、下記の日程にて  
開催致しますのでご案内申し上げます。 令和3年4月吉日

<建物設置者> 中部薬品株式会社 株式会社クローバー興産  
代表取締役 高巢 基彦 代表取締役 光塚 照彦  
岐阜県多治見市高根町四丁目29番地 富山市森三丁目2番11号

- 開催日時：令和3年4月23日(金) 19時～(1時間程度を予定) ※受付開始は午後6時30分より
- 開催場所：萩浦公民館 富山市高畠町二丁目11-36

計 画 概 要	
(1)店 舗 名 称	V・drug北の森店、BOOKSなかだ北の森店
(2)所 在 地	富山市森三丁目851番1 外
(3)小 売 業 者 名	中部薬品株式会社、中田図書販売株式会社
(4)店 舗 面 積	1,623㎡
(5)開 店 予 定 日	令和3年11月(予定)
(6)営 業 時 間	午前9時～午後10時(中部薬品株式会社) 午前9時30分～午後10時(中田図書販売株式会社)
(7)建 物 設 置 者	中部薬品株式会社、株式会社クローバー興産
(8)駐 車 台 数	67台
(9)駐 輪 台 数	27台
(10)そ の 他	荷さばき施設、廃棄物保管施設など届出書に記載

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。  
届出提出 → 公告 → 地元説明会 → 県の意見通知 → 新設(営業開始)

■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。  
詳しくは地域産業支援課のHPをご覧ください。

県への意見提出期限 令和3年7月20日  
地域産業支援課HPアドレス：  
<https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukougensetsu/shoukougyou/kj00018168>

※本説明会は周辺地域の皆様に対し計画内容の周知を図るために、設置者である中部薬品株式会社、株式会社クローバー興産が開催するものです。



## 新型コロナウイルス感染症の予防対策について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、説明会開催に当たり、以下の対応を実施致します。

- 1 会場の換気を実施致します。
  - 2 会場には、アルコール消毒液をご用意致します。マスクは各自ご用意をお願い致します。
  - 3 受付に際し、非接触型体温計による検温へのご協力をお願い致します。
- ※37.5℃以上の発熱のある方や体調に不安がある方のご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

[お問い合わせ先] 中部リサーチセンター(大店立地法届出業務担当)  
岐阜県羽島郡岐南町平成三丁目166番地  
TEL:058-213-1120 受付時間:午前9時～午後6時(土日祝日除く)